

コード	名 称		区分	コード	名 称	
事業名	2201	俳句のくにづくり拠点施設建設事業	会計	01	一般会計	
			款	02	総務費	
			項	01	総務管理費	
			目	08	芭蕉顕彰費	
基本 施策	35	文化・芸術により、豊かな感性と創造性を育む	細目	132	俳句のくにづくり拠点施設建設事業	
			細々目	51	俳句のくにづくり拠点施設建設事業	
行革大綱の重点事項番号			7			
担当部課	コード	11300		担当者 氏名	森 健至	
	名称	企画総務部企画課			連絡先	22 - 9621 (内線) 2115

**事務事業の概要 (Plan)**

<b>【全体事業計画】</b>			
対象(誰を、何を)	芭蕉翁を顕彰する人、俳句愛好家、伊賀市を訪れる観光客 生涯学習活動、文化活動を行う人		※対象件 数
成果(どうする)	芭蕉翁の俳諧資料などを収集・保存・展示し、調査研究・情報提供を行うことができる。 生涯学習、社会教育、観光施設としても活用できる。 伊賀市を訪れる観光客が増える。		
根拠法令・要綱等	(仮称)新芭蕉翁記念館基本構想、(仮称)芭蕉翁記念館基本計画		
開始年度	平成 22 年度	関連事業	
終了年度	平成 26 年度		
事業概要	(仮称)芭蕉翁記念館基本計画、新記念館の事業計画に基づき、基本設計展示計画、施設計画、管理運営計画等新記念館の骨格について審議し、市長に答申した。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	約12480㎡	1 運営主体	指定管理
2 建設面積	約2150㎡	2 配置(予定)人員	14 人
3 規模・構造	地上1階建、駐車場(大型バス7台・乗用車50台)	3 年間運営費(見込)	76,100 千円
4 総事業費	1,550,000 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	だんじり会館

<b>【検証指標】</b>						
活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値			
				H21	H22	H23	H24
	事業の進捗率		%	25	30	35	50

<b>【投入コスト】</b>							
投入コスト	直接事業費計(A)		H22 所要額	H23 所要額	H24 所要額	H25 所要額	
			(千円) 3,800	(千円) 38,188	(千円) 187,942	(千円) 648,000	
	Aの 財源 内訳	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
	一般財源	3,800	38,188	187,942	648,000		
	事業投入人員費(B)	0.2人	1,440	0.3人	2,160	0.3人	2,160
	フルコスト(A)+(B)	5,240	40,348	190,102	650,160		

**【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】**  
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？  
 昭和34年に建てられた芭蕉翁記念館の老朽化が進み、展示スペースも手狭であるとともに、新しいニーズに対応した施設の建設が必要であり、市総合計画にも新施設整備が位置づけられている。  
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見直し)  
 市総合計画に基づいた「(仮称)芭蕉翁記念館基本計画」により、平成26年度の整備に向け取り組む。  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？  
 「(仮称)芭蕉翁記念館基本計画」において、芭蕉翁啓発とあわせて、生涯学習や観光等まちづくりに寄与する複合施設としての建設が望まれている。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？  
 新施設の建設時が完了とし、平成26年度完成をめざす。

<b>【事前評価】</b>		該当項目に○をつけてください。	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		【特記事項】
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		○
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。		【根拠】
効率的性	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		○ 市総合計画に基づいてすすめている事業であり、市の活性化に寄与する「人づくり、まちづくりにつなげる新たな文化創造拠点施設」として基本施策への貢献度は高いと考える。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。		【根拠】
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。		【根拠】
【具体的内容】	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。		
	受益と負担の公平性が考慮されている。		【根拠】
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。		【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。		【比較検討結果】
【比較検討結果】	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。		【事業名及び削減される一般財源額】
	コストに見合った効果が見込める。		【根拠】
	将来的に民間等への移管が可能である。		【いつごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見	
増田 基生	平成26年度整備に向け事業を推進していく。	